

## 概要

令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、服務を監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされたことを受け、紀美野町立学校教育職員の働き方改革の更なる促進に向けて紀美野町教育委員会の実施する取組に関する計画を策定するもの。

## 【計画の趣旨】

学校と教育委員会が一体となり、家庭や地域の理解と協力を得ながら、学校における働き方改革を進めることで、教育職員が健康に、働きがいを感じながら、子ども達と向き合い、学びの充実に取り組む時間の確保を目指していく。

## 【計画の期間】

令和8年度から令和11年度までの4年間

## 目標

- ① 1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間  
(R6年度 小：32時間，中：31時間 → R11年度 30時間程度)
  - ② 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合  
(R6年度 小：77%，中：83% → R11年度 100%)
  - ③ 年間の年次有給休暇の平均取得日数  
(R6年度 14日 → R11年度 15日)
  - ④ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合  
(R6年度 11% → R11年度 10%)
- 等

## 【計画の内容】

### 1 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

- ・ 登下校時の見守りや登校時間の見直し
- ・ 学校だより作成や学校ホームページ管理等の業務分担
- ・ 教員業務支援員の全校配置
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携 等

※ 現行の取組を整理・具体化

### 2 学校における措置の推進

- ・ 教育課程の見直し
- ・ 学校行事の精選・効率化 等

### 3 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・ 勤務間インターバルの確保
- ・ ストレスチェックの実施
- ・ 年次有給休暇の取得促進
- ・ ノー残業デーの設定推進や一斉学校閉校期間の設定 等

## 【今後のフォローアップ】

- ・ 計画取組状況の町HPでの公表及び、教育委員会や総合教育会議での報告
- ・ 時間外在校等時間が長時間となっている学校への支援 等